

松子幼第7号  
令和2年4月20日

松戸市私立幼稚園預かり保育利用保護者様

松戸市長 本郷谷 健次  
(公印省略)

### 私立幼稚園預かり保育利用自粛のお願いについて

日頃より、松戸市の幼児教育行政にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本市では令和2年4月7日の緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症の脅威からお子様をはじめご家族の生命や健康を守るため、幼稚園の設置者に向け4月9日付で「幼稚園教育時間の休園」をお願いしたところでございます。そのような中で、就労等で保育を必要とするお子様に向けては幼稚園の「預かり保育」においてお子様をお預かりいただいております。

感染症対策として、こまめな換気や消毒などあらゆる配慮をしながらの実施となっておりますが、幼児の生活の特性から濃厚接触の機会が多くなり3つの密（密閉・密集・密接）が揃う場となっております。

このことから、幼稚園の預かり保育について、本市からも利用自粛のお願いをするものでございます。

### 記

#### 1. 預かり保育利用について

預かり保育の利用については、以下の保育の提供を必要とする方（家庭）を対象として、ご協力いただきたいと存じます。ただし、自宅待機の方や家族等により家庭保育が可能な場合は家庭保育をお願いいたします。

預かり保育をご利用の際、幼稚園から提出を求められた場合には「預かり保育利用申込書」を幼稚園に提出してください。

- (1) 医療関係・保育・介護・障害者支援関係・インフラ関係（公共交通機関・電力・ガス水道・通信事業等）・食品・生活必需品供給関係等に従事する方
- (2) その他家庭での保育が特に困難である方

#### 2. 対象期間

幼稚園及び本市が幼稚園休園のお願いを継続する期間まで  
(現時点では令和2年5月6日まで)

【問い合わせ】松戸市 子ども部 幼児教育課

電話(課)047-701-5126 F A X047-366-1205

e-mail:mcyoujik@city.matsudo.chiba.jp